

## 「資格情報のお知らせ」のご案内

すべての被保険者・被扶養者の方を対象に「資格情報のお知らせ」を組合員専用サイト [マイページ] から確認できます。マイナンバーの下4桁を表示しておりますので、**ご自身のマイナンバーと相違がないか**ご確認ください。

対象者	被保険者・被扶養者 全員（ <b>2024年10月以降に入社・扶養追加した方については12月上旬に紙媒体の「資格情報のお知らせ」を事業所を通じてお渡しします</b> ）
掲載期間	2024年10月21日～2024年12月25日
確認方法	組合員専用サイト [マイページ] ※確認方法はマニュアルをご参照ください
目的	マイナンバーカードを保険証として使用するにあたり、ご自身のマイナンバーが正しく登録されているか確認いただくためにお送りしています。
「資格情報のお知らせ」の用途	<ul style="list-style-type: none"><li>・ご自身の健康保険資格情報（記号・番号等）を確認する際にご利用ください。</li><li>・医療機関のカードリーダーが利用できないときは「資格情報のお知らせ」と「マイナンバーカード」を提示することで保険診療を受けることができます。</li></ul>

「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません。受診の際にはマイナンバーカードがあわせて必要です